定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日　平成28年2月17日（水曜）

2. 監査の範囲

平成26･27年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等（南砺市社会福祉協議会、富山県西部森林組合、花と緑の銀行南砺支店、南砺市商工会、ふくみつ光房㈱、五箇山和紙の里）

4. 監査の方法

財政援助団体等（南砺市社会福祉協議会、富山県西部森林組合、花と緑の銀行南砺支店、南砺市商工会、ふくみつ光房㈱、五箇山和紙の里）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

６．意見

（花と緑の銀行南砺支店）

団体運営の基本となる各種規程が整備されていないことから、組織運営のルールが明確になっていない。規程の制定を検討するためにも運営体制を明確にされたい。